

令和2年度 負担金について

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター

令和2年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法については、3月18日に関東運輸局長の認可を頂いたところです。

これまで負担金の請求につきましては、4月上旬に請求、5月上旬を納付期限とさせていただいておりましたが、今般の新型コロナウイルスの影響・現状を考慮致しまして、請求の時期を下記のとおりとしましたので、宜しくお願ひ致します。

また、負担金は一括納付を原則としていましたが、前期・後期ごとの分割納付も可能といたしました。

詳細につきましては、今後発送させていただきます請求書をご確認願ひます。

記

【平成31年度 負担金】

請求日：平成31年4月11日

納付期限：令和元年5月10日



【令和2年度 負担金】

請求日：令和2年5月下旬（予定）

納付期限：令和2年6月下旬（予定）